

地域産業委員会 令和4年12月1日、2日
地域力推進部 資料5番
所管 地域力推進課

第100号議案

大田区青少年交流センターの指定管理者の指定について

- 1 指定管理者候補者及び指定期間
 名称：株式会社オーエンス
 所在地：中央区銀座四丁目12番15号
 期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

- 2 現在の指定管理者及び指定期間
 名称：株式会社オーエンス
 期間：令和元年5月1日から令和5年3月31日まで（3年11か月）

- 3 選定経過

(1) 募集要項公表日	令和4年6月24日
(2) 応募書類受付期間	令和4年8月5日から8月12日まで
(3) 第1次審査（書類審査）	令和4年9月5日から9月15日まで
(4) 第1次審査結果通知	令和4年9月26日
(5) 第2次審査（プレゼンテーション）	令和4年10月13日
(6) 第2次審査結果通知	令和4年10月18日

- 4 応募団体数
 2団体

- 5 選定基準（評価基準）

評価区分	評価項目	配点	第1順位者の得点
基礎項目	応募資格、欠格事由、財務状況、労働環境	必須要件	
適格性	経営理念、管理運営方針、管理運営実績	30	24.86
管理運営能力	管理運営計画 ・設置目的の効果を高める視点 ・利用者サービスの視点 ・認知度向上と利用促進の視点 ・効率的な建物管理の視点	40	27.14
	安全管理（危機管理、個人情報保護の視点）	10	6.86
	自主事業実施計画	40	32.00
	人員配置計画	20	17.14
経費	経費予算書	40	21.71
プレゼンテーション及びヒアリング	応募書類内容確認 説明力、意欲	20	13.57
総合得点（ただし、小数点第3位以下四捨五入とする）		200	143.29

6 選定理由（概要）

- （1）応募団体から提出のあった労働環境チェックシートに基づく労働環境審査においては、労働関係法令における指定管理者としての適正について問題ないと評価された。
- （2）専門委員（公認会計士）による財務審査においては、指定管理者として管理運営を行うにあたり、当該団体の財務における安全性、収益性等、経営状況に問題はないと評価された。
- （3）第1次審査の結果、自主事業実施計画において、青少年の健全育成を図るとともに、スポーツ、地域交流及び国際交流を推進する拠点（施設）として目的を達成するため、施設を有効活用した具体的かつ実現性が高く効果的な提案があったと評価された。
- （4）第2次審査の結果、当該団体のプレゼンテーション及びヒアリングにおいて、全体を通して、仕様書の実施や企画提案内容の実現に説得力のある説明がなされたと評価された。
- （5）これらを総合的に評価した結果、選定委員の合議により指定管理者候補者として選定した。